

論議された主な政策課題調書（令和3年9月議会）

（教育委員会）

所属課	質問議員	区分	項 目	内 容	今 後 の 対 応（方 針）
総務課	竹内茂議員	本会議	小中学校のエアコン設置について	小中学校の特別教室、とりわけ理科室へのエアコン設置が進んでいない。緊急の設置を求めるが、見解を伺う。	特別教室のうち、図書室、音楽室へのエアコン設置は進んでいる一方で理科室へのエアコン設置は進んでいない状況にある。 理科室へのエアコン設置については、学校からも教育委員会に要望が多く寄せられていることから、引き続き設置方針を検討していきたいと考えている。
総務課	竹内茂議員	本会議	小中学校のエアコン設置について	小中学校の体育館へのエアコン設置の検討は進んでいるのか、見解を伺う。	体育館にエアコンを設置する場合には、広さに応じたエアコンの能力又は台数とともに、建物の断熱性能を高めること必要であり、文部科学省の学校施設環境改善交付金の採択においても、建物に断熱性があることが対象事業の要件として新たに加えられた。 国の動向や他自治体の先進事例等の情報収集を引き続き進めるとともに、体育館本体の断熱性向上を図るための改修工事費やエアコンの設置費用、ランニングコスト等の費用とその財源確保、併せて、移動型スポットクーラーによる整備など様々な観点から更に研究を重ねていきたいと考えている。
総務課	竹内茂議員	本会議	小中学校のエアコン設置について	クール化プロジェクトで設置した教室のエアコンの電源は、多くが発電機タイプで騒音の苦情も多く、順次解消するとの方針が示されているが、どこまで進んでいるのか、今後の見通しも含め見解を伺う。	発電機タイプの解消に当たっては、受変電設備の更新に多額の費用がかかることから、国庫補助金等を活用した、学校施設の長寿命化改修工事に併せて、順次切り替えていくことを検討している。 来年度から本格的に、長寿命化改修工事に取り組む予定としていることから、来年度以降できるだけ早くエアコン用発電機から受変電設備による給電に切り替えていきたいと考えている。
総務課	東方みゆき議員	本会議	廃止する学校施設の後利用について	信更中学校の後利用について、どのように取り組むか伺う。	信更中学校の閉校に当たり、施設の後利用について地区と協議することを要望いただいているので、今後、民間団体や庁内各課と連携を図り、様々な提案をいただく中で、信更地区と協議しながら検討していきたいと考えている。
総務課	東方みゆき議員	本会議	廃止する学校施設の後利用について	公共施設個別施設計画には、信更中学校のほかにも機能を廃止し、転用や解体・譲渡を方向性とする学校施設が6つある。こうした施設について、今後どのように対応していくか基本方針を伺う。	個別施設計画で、機能を廃止し、建物を転用としているその他の学校施設は、いずれも中山間地に位置している。交通などの利便性や災害時の避難所指定などの課題はあるが、各地区の意見を大切にし、文部科学省ホームページ内の「みんなの廃校プロジェクト」を活用するなど広く提案を募る中で、その利活用について検討を進めていきたいと考えている。

論議された主な政策課題調書(令和3年9月議会)

(教育委員会)

所属課	質問議員	区分	項 目	内 容	今 後 の 対 応 (方 針)
学校教育課	北澤哲也議員	本会議	GIGAスクール構想による学びの充実について	これからの時代を生き抜くすべての子どもたちの可能性を引き出すための、個別最適な学びと協働的な学びの実現にむけて、端末を活用した各学校における学びの取組の現状と今後の展望について伺う。	端末は、本年4月には、中学校3年生と小学校4年生から6年生に配備され、8月末をもって、全ての学年への配備が完了し、これから本格的な活用を進めていく。 これまで、順次配備された学年から、発達段階に応じて、工夫をしながら活用を始めてきた。タブレット端末の導入により、今後、「協働的な深い学び」がより進展できるのではないかと考えている。また、ドリル機能の活用により、子ども1人1人が自分の学習の成果を確認しながら、理解度に応じて学習を進めることができ、今後、学びが自立化し、個別最適な学びにつながるものと考えている。 現在、ワーキンググループを発足し、効果的な活用方法を研究し、広めていけるよう努めている。また、緊急時を想定したオンライン学習のシミュレーションや、配慮が必要な児童生徒に対するオンラインでの学習支援、令和4年度からの学年別や長期休業等での端末の持ち帰りなどの準備を進めている。 今後は、ネットトラブル等も予想される。予測が困難な変化の激しい時代を生きる子どもたちには、自らトラブルを予測し、適切な判断をして行動できる力を身に付けるための情報モラル教育が重要となってくる。これまでも各校へ情報モラル教育の推進を促してきたが、今後は、モデルカリキュラム等を示し、保護者への啓発も進めながら、重点的に情報モラル教育の充実に努めていく。 GIGAスクール構想による学びの充実により、第三期しなのきプランの願う子どもの姿に近づくことを期待している。
学校教育課	黒沢清一議員	本会議	小中学校の新型コロナウイルス感染症対策について	小中学校の休校や学級閉鎖をする場合の判断の基準について伺う。	文科省衛生管理マニュアルでは、学校のみを休業することは、学びの保障や心身への影響の観点から避けるべきとされている。8月27日付けの文科省ガイドラインで示された学級閉鎖や臨時休校に係る基準については、緊急事態宣言等に指定された地域においての基準であり、本市においては、この状況下には至っていない。 現在、本市では、学級閉鎖や臨時休業等の判断は、児童生徒、教職員の感染が確認された際、市保健所の指導・助言の下、濃厚接触者の多寡などの状況をもとに、学校と相談の上、行っている。 なお、今後、感染レベルが高まった場合は、市保健所と協議する中で、状況に応じて対応してまいりたいと考えている。
学校教育課	黒沢清一議員	本会議	競争主義の浸透と学力テストについて	去年は、全国学テは中止となったが、その影響はあったか。	全国学力・学習状況調査は、児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図ることを目的に実施されている。 本市では、全国学力・学習状況調査を一つの指標として、児童生徒の学力の実態を丁寧に把握するとともに、教科の調査結果と質問紙調査のいくつかの項目をしなのきプランの評価指標とし、本市の教育プランの評価、改善に活用している。 そのため、昨年度、本調査が中止になったことにより、客観的な指標の一つが欠けたことになり、少なからず影響があった。

論議された主な政策課題調書(令和3年9月議会)

(教育委員会)

所属課	質問議員	区分	項 目	内 容	今 後 の 対 応 (方 針)
学校教育課	黒沢清一議員	本会議	競争主義の浸透と学力テストについて	学力傾向を調べることは抽出調査で十分。成績競争を生む全国学テはそもそも中止を国に求めるべきだが、見解を伺う。 NRTテストに英語も追加された。先生方からは、「長野市は、そもそも小学校の英語は、コミュニケーションの向上を目標にやってきた。テストのために英語を授業でやってきたのではないのに、知識理解を問う問題で、大変難しい」という声が上がっている。こうした矛盾についてどう考えているか伺う。 こうしたNRTを廃止すべきではないか。見解を伺う。	標準学力検査(NRT)についても、全国学力・学習状況調査と同様に、学習内容の定着状況や課題を把握し、児童生徒の学力を保障する目的で実施している。 結果分析から、児童生徒のつまずきの原因や理解が不十分な内容を捉え、教員は補充・補完の指導に当たるとともに、指導改善に活かしている。 英語については、令和2年度に小学校高学年で外国語が教科化されたことに伴い、小学校6年生でのNRT検査を追加した。「やり取りをしながら話すこと」や「英語の語順を意識すること」等の問題では全国の通過率を大きく上回っており、コミュニケーション中心の授業の成果があらわれてきている。 また、NRTは会話場面を想定した問題が中心となっているため、英語表現の定着を図る問題として適切であると考え。どの教科も市全体としては小・中学校ともに良好の結果となり、各校において、教員が自らの授業を見返し、授業改善を図った成果であると考え。NRTの分析教員研修では、正答率が伸びた問題について注目し、子どもたちが意欲的に学ぶための工夫を共有することも大切に考えている。 学力向上には、教員が不断の努力を積み重ねることが重要となる。教員が児童生徒や学校・地域の実態を適切に把握し、教育の目的や目標の実現に必要な教育内容等を組み立て、時に客観的な指標を採り入れ、評価し、改善を図っていく中で、児童生徒の学力が向上していくものと考え。 本市では、全国学力・学習状況調査やNRTは、教員の指導力向上を目指すために取組むものであり、児童生徒に競争を持ち込むものとは考えていない。第二次長野市教育振興基本計画においても、教員研修を一番に位置付けており、調査や検査の実施は、教員の指導力向上に向けた研修の一環であると考えている。 教員の指導力向上、児童生徒の力を伸ばす授業の充実に向け、次年度も全国学力・学習状況調査及びNRTへ参加、実施する予定である。
学校教育課	黒沢清一議員	本会議	GIGAスクール構想について	教職員は恒常的に忙しい毎日。「タブレットを使い」の押し付けではなく、どう使うか、教員にゆだねるべきだと考えるが見解を伺う。	新学習指導要領において「情報活用能力」は、「学習の基盤となる資質・能力」と位置付けられ、各校ではICT環境を整備し、これらを適切に活用した学習活動の充実に配慮するとされている。 本市でも、第三期しなのきプランの重点取組として、GIGAスクール構想の推進を掲げ、個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を目指している。 ICT機器は1つのツールであり、全ての学習をICT機器で行うのではなく、ICTを活用した学習の強みと対面で学習する強みの両輪で学習を進めていくことが重要だと考える。そのために教員は、児童生徒の発達段階や実態、学習内容に合わせて、ICTの使い方を工夫し、効果的に活用していくことが求められている。 しかしながら、授業でICTを効果的に活用させていくことに不慣れな教員がいることが、課題の1つでもある。市教委では、ICT支援員による学校支援や指導主事の派遣、研修機会の提供などを進めているところである。
学校教育課	黒沢清一議員	本会議	GIGAスクール構想について	ICT支援員の現在の配置状況を伺う。	各校からの要請に対応し、学校訪問支援や、オンライン支援を行うメディアコーディネーター、端末のハード面をサポートするためのパソコン119番など、12名のICT支援員が学校をサポートしている。加えて、市教委の指導主事も、学校訪問を行い、授業支援や研修など全般にわたってサポートしている。
学校教育課	黒沢清一議員	本会議	GIGAスクール構想について	タブレットを長時間使った場合の子どもたちの健康被害への対応を伺う。	文科省からの通知等を参考に、「端末活用の約束と使い方について」を作成し、正しい姿勢で、画面に近づきすぎないようにすることや、30分に一度は遠くの景色を見る等を示し、周知を図ってきた。 今後、保護者への啓発も進め、児童生徒が健康について自発的に意識できるような指導を進めてまいりたいと考えている。

論議された主な政策課題調書(令和3年9月議会)

(教育委員会)

所属課	質問議員	区分	項 目	内 容	今 後 の 対 応 (方 針)
学校教育課	黒沢清一議員	本会議	GIGAスクール構想について	タブレットを学外で破損した場合の保護者負担についてどう考えるか伺う。	明らかに故意で破損した場合を除き、保護者への負担は求めないことを検討している。
学校教育課	黒沢清一議員	本会議	GIGAスクール構想について	教師用のタブレットの配置状況について伺う。	現在は、各校に学級数分の教師用の端末がリースにより配備されている。
学校教育課	黒沢清一議員	本会議	GIGAスクール構想について	端末の買い替えの負担は、国が行うべきだと考えるが見解を伺う。	端末更新時の費用負担については、全国的に大きな課題であると認識しており、国の動向を注視しつつ、様々な機会を通じて、国に対して支援を働き掛けていきたいと考えている。
学校教育課	黒沢清一議員	本会議	教職員の働き方について	「教育課程研究協議会の授業」再開は必要ないと考えるが、見解を伺う。	市教委では、平成31年4月に「長野市の学校における働き方改革推進のための基本方針」を策定し、20項目の具体的な取組を推進してきた。 昨年度からは、新型コロナウイルス感染症対応が加わり、教職員の負担が増しているという一面もあるが、時間外勤務時間は縮減傾向にある等、成果が表れてきている。 また、「第三期しなのきプラン」では、児童生徒の「自学自習の資質能力」の伸張に向け、全ての小・中学校の、全ての教室で質の高い授業の実現を目指しており、教職員の働き方改革を重点取組に位置付け、より一層、推進していく所存である。 これまでの、時間外勤務時間全体の縮減という課題から、休憩時間の確保をはじめとする労働安全衛生管理体制の整備や、教職員がやりがいをもって働けるようにするための研修の充実などに視点を定め、現在、研究を進めているところである。 教職員研修の一つである、教育課程研究協議会については、授業を通して研究し、子どもの学びの姿をもとに協議するための貴重な研修の機会であると認識している。会場校の負担軽減もさることながら、日々の授業改善や充実に向かう教職員の意欲を一層喚起し、学校教育の質の向上に資する研修となることを最優先に、運営方法や実施内容について、引き続き、共催する県教育委員会や校長会と共に研究していく。
学校教育課	黒沢清一議員	本会議	教職員の働き方について	休憩時間確保のための手立てをどう考えているのか伺う。	昼食時間に設けられている、教職員の休憩時間の確保については、これまで、地域の方にボランティアとして給食の準備や片付けの支援を依頼する等、各校のコミュニティスクールの充実を一つの方策として推奨してきた。 しかしながら、今般のコロナ禍の影響もあって、こうした取組が十分に広がっていない状況にあり、市教委としても改善すべき課題として受け止めている。 現在、他の自治体の取組等を参考にしながら、具体的な方策について研究を始めており、今後、外部の有識者や関係団体、学校関係者等とも相談しながら、小・中学校の実情に沿った形で改善が進むよう、努めていく。
学校教育課	小泉一真議員	本会議	新型コロナウイルス変異株に備えた学校経営について	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書では、令和3年度の取組として「臨時休業や学級閉鎖等における学びを保障するため、オンライン学習を行える環境やマニュアルを整えるとともに、端末の持ち帰りによる学習支援等の研究を進めていく」とある。進捗状況は如何か。 新型コロナ感染症は現在における危機であることから、「マニュアルを整え」、「研究を進めていく」だけでは不十分であり、早急に実施体制を整備するべきではないか。	本年5月に家庭の通信環境調査を行ったところ、通信環境が整っていない家庭があることが判明したが、学級閉鎖となった場合には、モバイルルーター等を貸与し、対応してきた。 市教委では、学級閉鎖等が生じた場合に備え、オンライン配信の手順やオンライン学習の実施内容に関わるマニュアルを作成し、各校に周知してきた。本年度学級閉鎖を行った学校では、オンラインによる学習を開始している。また、学級閉鎖がない学校でも、これらの手順やマニュアルを参考に、実践的なオンライン使用のシミュレーションを始めており、今後ますます加速させていくよう指導していく。 また、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の発令に備え、分散登校等を想定した日課の対応案を作成するよう各校に指示し、市教委に提出を求めた。今後は、各校の対応案を確認し、各校の諸事情を勘案しながら、学校ごとの対応を定めていく。

論議された主な政策課題調書(令和3年9月議会)

(教育委員会)

所属課	質問議員	区分	項 目	内 容	今 後 の 対 応 (方 針)
学校教育課	小泉一真議員	本会議	新型コロナウイルス変異株に備えた学校経営について	学校のコロナ対策が遅いのではないか。	既に十分な対策はとってきている。さらに、その先を見据え、分散登校等の検討もしている。ご理解いただきたい。
学校教育課	小泉一真議員	本会議	新型コロナウイルス変異株に備えた学校経営について	デルタ株は感染力が強く、子供への感染が増えている現状の下、感染不安により登校を控える、いわゆる「自主休校」の児童・生徒は、8月31日時点で51人とのこと。児童生徒、保護者への支援の状況は。	本市では、保護者や児童生徒から新型コロナウイルス感染症に関わる不安など、相談が寄せられた場合には、その内容を聞き取り、学校における感染防止対策を丁寧に説明するよう各校に指導してきた。 保護者や児童生徒の不安は多種多様であるため、個々に寄り添った対応を丁寧に重ねていくことを大切に考えている。 8月30日時点で申出のあった51人については、家庭の状況に応じて、訪問や電話などにより意向を確認するなど、個々の状況に合わせ支援している。
学校教育課	小泉一真議員	本会議	新型コロナウイルス変異株に備えた学校経営について	51人のうち、端末を活用した児童生徒は何人いるのか。	オンラインによる学習を希望した児童生徒は11人いた。
学校教育課	小泉一真議員	本会議	新型コロナウイルス変異株に備えた学校経営について	40名の児童生徒が端末を持ち帰らなかった理由は何か。	学習プリントを配布したこと、対象児童が低学年であること、休む期間が短期間であったこと、家庭の事情があったことなど。
学校教育課	小泉一真議員	本会議	新型コロナウイルス変異株に備えた学校経営について	学校が端末の貸し出しについて対応できなかったということはなかったのか。	今のところそのような報告は聞いていない。
学校教育課	小泉一真議員	本会議	新型コロナウイルス変異株に備えた学校経営について	その報告を求めている(その様なことがないよう徹底してほしい)。	8月24日の校長会において(希望する児童生徒には端末を持ち帰らせるよう)徹底を指示している。
学校教育課	小泉一真議員	本会議	新型コロナウイルス変異株に備えた学校経営について	教育長が行政出身者に代わった。行政職の責任としてしっかり周知すべきではないか。	学校では、端末の活用について、通常時と平常時で混乱していたところがある。改めて周知・徹底した。
学校教育課	小泉一真議員	本会議	新型コロナウイルス変異株に備えた学校経営について	感染拡大が懸念される局面においては、その都度、自主休校と出席停止措置についての運用方針及び学びの保障の体制について、全家庭に向けた周知があるべきでないか。	今般の感染拡大の状況から、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が発令された際には、分散登校対応等に加え、学びの保障や感染への心配や不安の広がり、児童生徒の心のケアについても、改めて通知をする予定である。 本市としては、引き続き、コロナ禍における保護者や児童生徒から新型コロナウイルス感染症に関わるあらゆる不安などの相談が寄せられた場合には、学びの保障を含め、まず個々に寄り添った丁寧な対応を大事に考えている。
学校教育課	小泉一真議員	本会議	新型コロナウイルス変異株に備えた学校経営について	通知には、自主休校する児童生徒が出席停止になる旨が含まれているのか。	その旨を含めて作成中である。
学校教育課	箱山正一議員	本会議	GIGAスクール構想(タブレットの普及と活用)について	現在の本市の全小・中学校のタブレット機器の普及の状況を伺う。	本市では8月末までに、すべての学年に端末の配備が完了した。

論議された主な政策課題調書(令和3年9月議会)

(教育委員会)

所属課	質問議員	区分	項 目	内 容	今 後 の 対 応 (方 針)
学校教育課	箱山正一議員	本会議	GIGAスクール構想(タブレットの普及と活用)について	コロナ禍(非常時)のタブレット持ち帰り学習の実施状況と今後の展望を伺う。	現在、配慮が必要な児童生徒への支援と学級閉鎖等の場合に、平時の持ち帰りを想定している。配慮が必要な児童生徒への支援については、昨年度からモデル校で実施し、研究してきたが、端末が1人1台揃う2学期から、不登校や登校を見合わせている児童生徒、その保護者に対して、積極的にオンラインによる支援をはたらきかけ、タブレット端末を活用した学習支援を進めるよう各校に周知したところである。 また、現在、学級閉鎖等が発生した場合に備え、校長会において、緊急時を想定したオンライン学習が円滑に行えるよう、シミュレーションや実施に向けた実践的な練習をおこなうよう各校に指導しており、オンラインとプリント等を併用した学習を進めていく予定である。 実際、学級閉鎖が発生した場合では、端末を持ち帰り、学活をオンラインで行なったり、個別の学習相談などを受け付けたりした学校もあった。 今後、令和4年度から、平時の持ち帰りを見据えて、長期休業中や学年ごとのオンラインによる学習支援の実施等、どのような学習ができるのか、端末を持ち帰る際の課題などを含め、市のワーキンググループを立ち上げ、研究を進めているところである。
学校教育課	箱山正一議員	本会議	GIGAスクール構想(タブレットの普及と活用)について	教員のタブレットの活用状況を伺う。	教員の端末活用のレベルも様々である。市教委では、タブレット端末の活用や学習支援ソフトの活用方法を、指導主事やICT支援員による学校訪問支援や、校内の情報教育担当の教員、使い方に慣れている教員を中心に、教員同士で支えあいながら組織的に対応するよう努めている。
学校教育課	箱山正一議員	本会議	GIGAスクール構想(タブレットの普及と活用)について	配慮が必要な子どもたちのICTを活用した学習支援の進捗状況を伺う。	例えば、読むことに苦手意識をもつ児童生徒のために、音声読み上げ機能やルビふり、ハイライト表示、音声スピード調整等の機能を使用している。また、書くことに苦手意識をもつ児童生徒には、かなや漢字の形や書き順をアニメーションやパズル形式で学べる筆順アプリ等を導入するなど、個々の児童生徒の状況に応じた学習を行っている。 さらに、不登校傾向の子どもたちには、教室や学校とつながることを目的とし、状況に応じてタブレット端末でつながる体制を整え、オンラインで会話や学習を行っている。 今後も継続して、配慮が必要な児童生徒のために、本人や保護者の意向を尊重しながら、一人一人の特性に合わせ、児童生徒の発達に応じた支援を行っていく。
学校教育課	東方みゆき議員	本会議	信更中学校の閉校決定経過と現状について ・閉校決定の経過、現在の中学校の様子	閉校を決めるまでの地元との協議の経過を伺う。	信更地区では、平成30年6月に長野市活力ある学校づくり検討委員会から示された「少子化に対応した子どもにとって望ましい教育環境について」、平成31年1月から、住民自治協議会や住民へ説明の上、令和元年5月から保護者との意見交換を行ってきた。 意見交換等でまとまった保護者の意向について、令和2年3月、保護者から住民自治協議会へ報告され、それを受けて、保護者や住民で、更に、話し合いを重ねられた。 その結果、令和2年11月の住民集会において、今後、生徒数の減少により、十分な教育環境を維持することが困難になると予想されることから、「令和4年度末をもって信更中学校を閉校することもやむを得ない」との結論に至ったものである。

論議された主な政策課題調書(令和3年9月議会)

(教育委員会)

所属課	質問議員	区分	項 目	内 容	今 後 の 対 応 (方 針)
学校教育課	東方みゆき議員	本会議	信更中学校の閉校決定経過と現状について ・閉校決定の経過、現在の中学校の様子	決定後、新入生、在校生へのマイナスの影響を減らす取り組み、令和3・4年度における教育的配慮として認められている指定校変更の状況を伺う。	閉校に当たり、住民自治協議会や保護者から頂いた要望は、「信更地区の子どもたちが、今後より良い教育環境で勉学に励めるよう、格段のご配慮をお願いしたい」というものであった。 この配慮の一つとして、信更中学校で卒業できない学年の児童が中学校へ進学する際は、閉校後に指定校となる学校へ通学することも認めてほしいとの要望があった。 この学年に該当するのは、本年度の中学1年生と小学6年生であるが、中学1年生には、信更中学校へ進学した生徒と、指定校変更をされた生徒がいた。 また、小学6年生には、現在、意向確認を行っているところである。 学校では、日常の授業において、異学年での合同授業を行うなど、集団での学びを確保するとともに、閉校後に指定校となる学校との交流や合同授業も計画している。 また、閉校後に転校することになることへの心配や不安などを少しでも軽減するよう、今まで以上に、教員が生徒一人一人に気を配り、生徒の変化にいち早く気付けるよう心掛けている。
学校教育課	東方みゆき議員	本会議	信更中学校の閉校決定経過と現状について ・閉校決定の経過、現在の中学校の様子	教育長が就任後に信更中学校を訪れた際の所感を伺う。	教育長就任後に信更中学校を訪問した4月12日は、新年度を迎えて間もない時期でもあり、やや緊張感がありながらも、新しい学年での学校生活をスタートさせたことへの期待感を感じたところである。 また、生徒のさわやかな挨拶がとても印象的だったと記憶している。
学校教育課	倉野立人議員	本会議	誰ひとり取り残さない社会について ・新型コロナウイルス感染症拡大防止策について	市教委学校教育課ならびにこども政策課の両部局が保健所の指導・助言に基づき、最悪の事態に備えてあらかじめ対応策を協議し、事前の策を講じることは意義のあること。 等しく児童を預かる立場でありながら、放課後子ども事業を担うプラン事業職員の負担が過重になるのではないかという憂慮がある。 学校等におけるコロナ対応について、学校側・プラン事業者側のそれぞれの対応と、両者の協力体制について状況と今後の取組について伺う。	学校における新型コロナウイルス対応について、文科省衛生管理マニュアルでは、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が発令された地域においては、地域の感染レベル3に応じた教育活動を実施すると示されている。また、レベル3地域の対応として、児童生徒の間隔の2メートル確保を優先するため、分散登校や時差登校を適宜組み合わせ、異なる教室や時間で指導を行うこととされている。 今後の感染拡大に備えて、こども未来部等と連携し、分散登校等対応スキームを作成するとともに、校長会と意見交換を重ね、各校の実情に応じたレベル3を想定した教育活動案の作成を指示したところである。 昨年の分散登校時の経験と課題を踏まえ、小学校低学年児童の「居場所の確保」が最も重要だと考えている。感染レベル3は災害級の対応であることを、学校、プラザ関係者が共通認識の下、学校、プラザ施設の垣根を取り払い、「密を回避した安全安心な子どもの居場所」の確保に努めていく。校長会においても、非常時における学校施設の開放や学校職員の臨機応変な対応を十分検討するように指示したところである。 現在、学校、プラザの話し合いが進められているが、教育委員会、こども未来部も参画する中で、各校区において課題となるであろう教室や人材等の確保についても協力・連携していく。

論議された主な政策課題調書(令和3年9月議会)

(教育委員会)

所属課	質問議員	区分	項 目	内 容	今 後 の 対 応 (方 針)
学校教育課	加藤英夫議員	本会議	社会体育について ・地域部活動への移行について	社会体育活動の継続に対する考え方について 中学校の部活動の在り方について幾つかの問題が浮上している。 スポーツ庁は教員の負担軽減や地域人材の確保等の仕組みを検討するために実態調査やモデル校での検証を行う方針である。 若穂中の生徒が中心に活動している「若穂SSCC」も重大事故発生時の責任問題、運営スタッフの確保等、課題を抱えている。 スポーツ庁は「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革」を示し、学校部活動を地域部活動へ段階的に移行しようとしている。 このことに対して、本市の考え方について伺う。	「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革」については、市教委としても課題として、国や県の方針に基づき、市スポーツ課と連携を図りながら、今後の部活動の在り方について実践研究を続けている。 中学校の部活動は、学校教育の一環として、学習指導要領にも位置付けられている。また、多様な生徒が活躍できる場として、豊かな学校生活を実現する役割を担ってきた。 一方、少子化や過熱化等、部活動を取り巻く課題も多いと認識している。また、これまで部活動は教師の献身的な勤務によって支えられてきたため、教師の長時間勤務の要因の一つとして、心理的にも負担となっているとの指摘もある。 このような現状の中、市教委では、部活動指導員等の外部指導者の活用、短時間で効果的な指導の推進、新しい部活動モデルの研究等、部活動改革を推進してきている。 昨年9月、文科省は、「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革」の方向性を示し、生徒にとって望ましい持続可能な運動部活動と学校の働き方改革の両立を実現すべく、休日の部活動の段階的な地域移行を進めることとしている。 本市では、休日の部活動の段階的な地域移行に向けて、各地域や、隣接する中学校区等のエリアごとに、地域団体において運営を担う人材や指導者を確保し、当該団体の責任の下、管理・運営が行われることが望ましいと考えている。 現在、市スポーツ課が地域のスポーツ活動拠点を整備したり、地域指導者を発掘したりする仕組みを研究しているところと承知している。 市教委としては、市スポーツ課と連携を図り、学校と地域の活動拠点や地域指導者をつなぐ支援の方策について、引き続き研究してまいりたいと考えている。
学校教育課	近藤満里議員	本会議	不登校対策	令和2年度の現状と、コロナの影響について伺う。	令和2年度の不登校児童生徒数は、小学校201名、中学校392名。 新型コロナウイルス感染症による影響については、令和2年5月に実施した分散登校をきっかけに、不登校児童生徒が登校することができるようになった事例や、インターネットサイトや動画を利用した学習支援やオンライン支援など、不登校児童生徒への支援が充実した事例などが報告されている一方で、臨時休業期間中に生活リズムが崩れてしまい欠席が増えてしまった事例もある。また、新型コロナウイルス感染症に対する不安等から、登校を控えて自宅で過ごしている児童生徒もいる。
学校教育課	近藤満里議員	本会議	不登校対策	しなのき児童生徒アンケートは具体的にどのような形で活かされているのか対応件数もあわせて伺う。	このアンケートは主に2つのことに活用している。 1つは、個に対する支援の方策を検討するためと、もう1つは、学級全体の状態を把握し、教師が学級経営の指導改善を図るために活用している。 令和3年度は、特に個に対する支援の方策を検討し、当アンケートを基に個々の実態を把握し、支援を要する児童生徒の抽出等を行う、いわゆるスクリーニングに活用している。 具体的には、「学校に行きたくないことがある」といった質問項目があり、これは、登校意欲が数値として現れる「モチベーション尺度」に反映され、その数値が低い場合には、日常生活や日記等から児童生徒の生活の様子を注意深く観察するとともに、当該児童生徒と個別面談を行い、その要因を分析し、支援策を考えることに活用している。 本アンケートは市内小・中学校の児童生徒を対象に年3回実施している。アンケートの結果を基にした各校の対応の仕方や、その有無など、対応件数については、各校がアンケートを実施した全ての児童生徒に対して、その状況を把握し、支援の方策を決めるなど丁寧に対応している。引き続き、本アンケートを活用して、表面化しにくい問題を早期に発見することで、不登校の未然防止や早期対応へと繋げてまいりたい。

論議された主な政策課題調書(令和3年9月議会)

(教育委員会)

所属課	質問議員	区分	項 目	内 容	今 後 の 対 応 (方 針)
学校教育課	近藤満里議員	本会議	不登校対策	養護教諭複数配置、特別加配、スクールソーシャルワーカー等人員の確保があるが、ニーズに対応するためには一層の充実が望まれる。相談件数等、現状を伺う。	スクールソーシャルワーカーの相談申込件数が、本年度9月1日現在で84件あり、市で配置している3名で77件を担当し、7件は県のスクールソーシャルワーカーが担当している。 スクールソーシャルワーカーは、学校からの相談や支援要請に応じ、本人や保護者との面談を実施しながら、外部の関係機関へ円滑に繋げている。また、個別の相談に加え、スクリーニングを活用した校内チーム支援会議などにも参加し、複数の児童生徒や保護者に対する具体的な支援策について助言を行っている。 スクールカウンセラーについては、各中学校区に1名配置されており、定期的に各校を訪問し、本人や保護者、学校職員との面談を行っている。本年度の相談件数は、7月末現在、小学校658件、中学校840件の合計1498件となっている。 引き続き、一人一人のニーズに対応するため、人員の確保に努めるとともに、学校とスクールソーシャルワーカー等との協働を進めることで、相談体制の一層の充実を図ってまいりたい。
学校教育課	近藤満里議員	本会議	不登校対策	校内の相談室が、安心していられる居場所である為に、どのような配慮がなされているのかを伺う。	相談室は、様々な思いを抱えた子どもたちが安心していられる居場所であり、教室以外で過ごす児童生徒に対する配慮は、とても大事なことである。また、相談室と関連して、全ての小・中学校に相談窓口を設置しており、子どもたちの不安な思い等に寄り添える体制づくりに努めている。 市教委では、指導主事による学校訪問や、校長会、担当者研修会等を通して、相談室等、教室以外の居場所で過ごす児童生徒に対して一人一人のニーズに合った支援を行っている。具体的には校内での授業のオンライン配信やタブレット端末による学習といったICTを活用した支援策、児童生徒に寄り添い、柔軟な日課を取り入れるなどの配慮等、工夫した相談室運営を推奨している。加えて、人目を気にせずに入室することができ、安心して過ごせるための相談室の校内配置や、信頼関係のある担当者の配置等、細やかな配慮点についても併せて各校に助言している。 引き続き、各校に、相談室における自立に向けた支援の在り方や具体的配慮点等について指導していく中で、全ての子どもたちが安心して学べる環境づくりに努めてまいり。
学校教育課	近藤満里議員	本会議	不登校対策	民間との連携について、どのような形で進めるのかを伺う。	令和3年7月に、フリースクール、放課後等デイサービス、学習塾、医療機関、親と子の会など民間施設や団体に呼びかけ、本市中間教室の指導員、市教育委員会事務局担当者との懇談会を開催した。 民間施設等の皆様には、各施設の取り組み状況を発表いただき、本市からは不登校児童生徒の現状や不登校児童生徒に対する支援の在り方等についての意見交換をした。また、懇談会を受けて、本市の児童生徒と係わりのある16の民間施設・団体の一覧表を作成し、各校へ周知した。さらに、懇談会で共有した情報を冊子としてまとめ、各校で、その冊子を活用するよう助言してまいり。 今後は、10月の2回目の懇談会に、スクールソーシャルワーカーや巡回相談員も加えて、児童生徒が安心して過ごせる居場所へ繋ぐ、より実務的な情報交換を進める。3回目は令和4年2月を計画し、併せて、民間施設の視察も進めていく予定。 引き続き、民間施設等との連携を深め、子ども一人一人の社会的自立を大切にした支援策を積極的に進めたい。

論議された主な政策課題調書(令和3年9月議会)

(教育委員会)

所属課	質問議員	区分	項 目	内 容	今 後 の 対 応 (方 針)
学校教育課	近藤満里議員	本会議	不登校対策	タブレット活用について、学校の温度差があることも改善してほしい。今後の取り組みなどを伺う。	不登校児童生徒がタブレットを活用して学校とつながること等、支援の新たな方策の必要性が一層高まっていると受け止めている。本市では、昨年度三学期から、不登校児童生徒の希望や保護者の了解の下、試行的に数名にタブレット端末を貸与している。 一学期中は、全ての児童生徒にタブレット端末が配備されていなかったため、登校支援について一部の学校で 認識にずれがあったが、校長会等で、改めてタブレット端末活用等について周知してきた。 本年8月末にタブレット端末の配備が完了したことから、二学期からは、全小・中学校において全不登校児童生徒をはじめ個別に配慮が必要な児童生徒を対象に、ICT機器を活用した支援を進めてまいる。希望者には学校配備のタブレット端末の持ち帰りも認め、家庭の通信環境によっては、ルーターの貸し出しも行う。不登校児童生徒等のタブレット端末持ち帰り希望に対する活用推進、学級閉鎖等の有事を想定しての持ち帰りのシミュレーション等の訓練を順次行っていくこと等について、先日、全校に改めて確認した。 今後、不登校児童生徒等のタブレット端末活用推進状況については定期的に把握し、より有効な活用方法等について、さらに検討していく予定である。 市教委としては、対象となる児童生徒の現状やニーズ、学校の規模、教科の学習内容等によって柔軟な対応が求められている中、今後、市内の中間教室においても、児童生徒、保護者、学校等の声を直接聞きながら、学校とオンラインで繋ぐことや、タブレット端末を活用した実践事例の紹介、指導主事による助言等を通して、学校と教室以外の居場所とのつながり、学習支援等の充実を一層図る。
保健給食課	黒沢清一議員	本会議	小中学校の新型コロナウイルス感染症対策について	児童生徒の検査の計画について伺う。	現時点において児童生徒に対する検査を実施する計画はない。現況においては、体調不良時は速やかに帰宅させ医療機関を受診させることを原則としている。
保健給食課	黒沢清一議員	本会議	小中学校の新型コロナウイルス感染症対策について	教職員のワクチン接種の状況について伺う。	これまでに、約2,600人の教職員のうち1,120人、約43%の方が実施又は予約を済ませている。今後、接種機会を3回予定しているほか、医療機関において個別に接種されている方が多数いるものと考えている。
保健給食課	黒沢清一議員	本会議	小中学校の新型コロナウイルス感染症対策について	小中学校へのCO2測定器の配布状況、二酸化炭素の基準、冬期の感染症対策を伺う。	CO2測定器の配布状況は、昨年度、市内7ブロックの拠点となる学校に、貸出用として2台ずつ配布するとともに、各学校に予算を配当し、必要に応じ測定器を購入できるものとしている。 二酸化炭素濃度の基準については、通常生活では、学校環境衛生基準の1,500ppmを基準とし、給食時は、文科省の「衛生管理マニュアル」において、1,000ppm以下が望ましいと示されている。二学期に入り、更に給食時には、換気を強化するなど、児童生徒の活動の態様に応じた換気をするよう各学校に指導している。 冬期の感染症対策については、必要に応じて防寒着等の着用を推奨し、また、有効事例を参考にするとともに、学校薬剤師から各学校の実情に応じた専門的な助言を受けながら対策を講じていく。 今後も、感染状況を注視するとともに、長野市保健所と相談しながら、適切に対応していく。

論議された主な政策課題調書(令和3年9月議会)

(教育委員会)

所属課	質問議員	区分	項 目	内 容	今 後 の 対 応 (方 針)
家庭・地域 学びの課	黒沢清一議員	本会議	交流センター・公民館分館 の廃止問題について	個別施設計画案のパブリックコメントは、分館 の廃止反対が多いが、市は「修正はしないが 参考にする。」と回答している。多くの意見に 耳を傾けて方針を修正すべきではないか。 見解を伺う。 公民館は、地域づくりの主体を形成する拠 点として設置された。「地域づくりの拠点」を 守り発展させるのが市の役割ではないか。分 館の果たしている役割をどう考えているか伺 う。	個別施設計画の分館の方針は、地元住民や利用者の活動の場が確保されるよう、維持修繕を 行いながら地区への譲渡なども検討し、慎重に公共施設マネジメントを進めていくもので、施設全 体無くすことを目的としているものではない。このため計画の方針については「修正はしないが、 今後の取組において検討又は参考にする」としている。 「まちづくり」、「ひとづくり」につなげることを目的として講座等を実施するとともにサークルや地 域の活動などで施設利用をいただいており、分館は本館と同様に地域づくりとしての役割を担う 施設であると考ええる。 ご意見、ご要望を踏まえ、一律に計画を進めるのではなく、老朽化度や利用状況の実状に応じ て、譲渡や代替施設の確保などの検討も合わせて行い、活動が後退することのないよう、関係す る皆様と協議を重ね、より良い方向性が見いだせるよう検討していく。
家庭・地域 学びの課	松井英雄議員	本会議	公民館分館について	令和2年度9月議会では、公民館分館につ いて本館を維持管理する一方で、分館は順 次廃止する計画であり、地元譲渡の場合の 条件について、整理を行っていくと答弁し た。 現在の施設ごとの条件整理はどのように進ん でいるか。 地元と協議することは必須と考えるが、協議 が行われたのか。 地元の意見並びに意見に対する市の考えを 伺う。	分館については、一律に廃止することによって、活動の場や交流の場を失うことのないように、施 設の実状に応じて柔軟に進めてまいりたいと考えている。 具体的には、補修を行いながら、ご使用いただく中で、他の施設に活動の場を移していただくこ とができないかなど、住民の皆様と知恵を出し合いながら協議を重ね、より良い方向性を見出して まいりたいと考えている。 地区との具体的な協議は、今後行っていくことになるが、まずは、計画の内容を丁寧に説明し、 心配や不安を取り除いた上で、その後の進め方についての話し合いをさせていただく必要がある ものと考えている。 その際、施設を存続させるための選択肢の一つとして、譲渡や貸付も、検討いただけるように、 その条件整理を進めている。 分館の取扱いを検討するに当たっては、関係する皆様のご意見を十分にお聞きし、協議を行い ながら、慎重に進めてまいりたい。
文化財課	東方みゆき議員	本会議	都市計画道路川中島幹線 と篠ノ井のまちづくりについ て	川中島幹線整備に伴う埋蔵文化財発掘調 査について、発掘調査に至った経緯と期待 される成果、今後の調査予定、現地説明会・ 発掘体験会・子供たちの郷土学習等に取り 組んでいただけるか伺う。	経緯は、布施城跡の近接地であり篠ノ井南条遺跡に含まれる可能性があることから試掘調査を 実施したところ、埋蔵文化財の包蔵を確認したため、発掘調査に至ったもの。期待される成果とし ては、出土土器から平安時代の集落跡が検出される可能性を想定中。今後は、予定地を3か年 に分けて今年度は南側部分約1, 200㎡、来年度は北側部分約3, 600㎡、令和5年度は中間部 分約4, 700㎡を調査予定。 発掘調査説明会等は積極的に行いたい、新型コロナの拡大により難しいと考えており、「瓦 版」のようなお知らせの回覧等も検討している。今後の調査の進展等を踏まえて可能な方法で実 施したい。
学校教育課	小林史子議員	委員会	学校の相談室について	相談室の先生は、支援員、授業のない先生 など常駐ではない。空き時間の対応はどう なっているか。支援員が子どもと一緒にい る時間が長い、勤務時間の関係で担任等と 情報共有できていない。児童生徒の悩みな ど情報共有はどうしているか。改善のための 取組について伺いたい。	児童生徒ごとのノートを作り、情報を共有するなど、各校で工夫して対応しており、一貫した指導 ができるようにしている。
学校教育課	小林史子議員	委員会	学校の相談室について	支援員との情報共有はノートだけでなく、さら なる工夫をお願いしたい。支援会議やチー ム会議などをしていただくことも検討いただき たい。	(要望)

論議された主な政策課題調書(令和3年9月議会)

(教育委員会)

所属課	質問議員	区分	項 目	内 容	今 後 の 対 応 (方 針)
学校教育課	阿部孝二議員	委員会	教職員の昼休みについて	教職員は給食の時間も忙しく、昼休みがとれていない。昼休みの保障は労働基準法に定められている。給食の時間にボランティアを活用している学校もあるようだが、今後の改善策等について伺う。	コミュニティスクールの活用については、コロナ禍のため困難である。他の自治体の事例等を参考にしながら研究していきたい。
学校教育課	阿部孝二議員	委員会	教職員の昼休みについて	昼休みを45分間とらせなければならないということを市教委は認識しているのか。	労働基準法第34条に記載されていることは認識している。
学校教育課	阿部孝二議員	委員会	教職員の昼休みについて	教職員は昼休みを取れていない状況であり、法律違反となっている。改善してほしい。	各学校では昼休みを45分間設定しているが、きちんととれていないのが実情である。
学校教育課	阿部孝二議員	委員会	教職員の昼休みについて	教職員が昼休みを45分間きちんととれるように、しっかりと対応してほしい。	研究を進めていく。
保健給食課	阿部孝二議員	委員会	PCR検査、抗原検査の実施について	児童・生徒に対する定期的な検査を実施する予定はないか。集団感染とならないよう早めの対策をしてほしい。	児童・生徒に対する定期的な検査について、現時点では考えていない。医療機関の受診を促していく。
保健給食課	小林史子議員	委員会	生理用品配布について	トイレットペーパー同様、学校のトイレに配置してほしい。子どもたちが不自由しないようにしてほしい。	生理の貧困における学校の対応は、保健室に置いて相談につなげることを大切にしている。トイレットペーパーと同様にトイレに設置することについては、課題もあるので、現場の声も聞きながら検討したい。
家庭・地域 学びの課	阿部孝二議員	委員会	新型コロナウイルス感染拡大防止対策に要した経費について	全ての公民館・交流センター及び分館に体温計を設置しているのか。	公民館・交流センター及び分館へは、手指消毒液等は設置している。体温計は分館には、置いてはいない。 分館は、基本的に貸館であるため、常時その場所に置いていない。必要であれば本館にある体温計をお貸しすることは可能であり、ご利用いただきたい。
家庭・地域 学びの課	阿部孝二議員	委員会	公民館改修について	指定管理による公民館などの施設では、改修等の規模により市か指定管理者か対応する者が異なるが、大きな改修はあったのか。	昨年度については、指定管理館では大きな改修はなかった。
家庭・地域 学びの課	鈴木洋一議員	委員会	地域公民館等建設事業補助金について	地域公民館改修に対する補助金は年度の当初4月、5月で枠が埋まってしまい、できないという話がよく聞かれた。令和2年度はどうだったのか。	令和2年度の地域公民館の改修等に対する補助金については、要望いただいた全ての施設へ交付することができた。